

COP30について

2025年12月

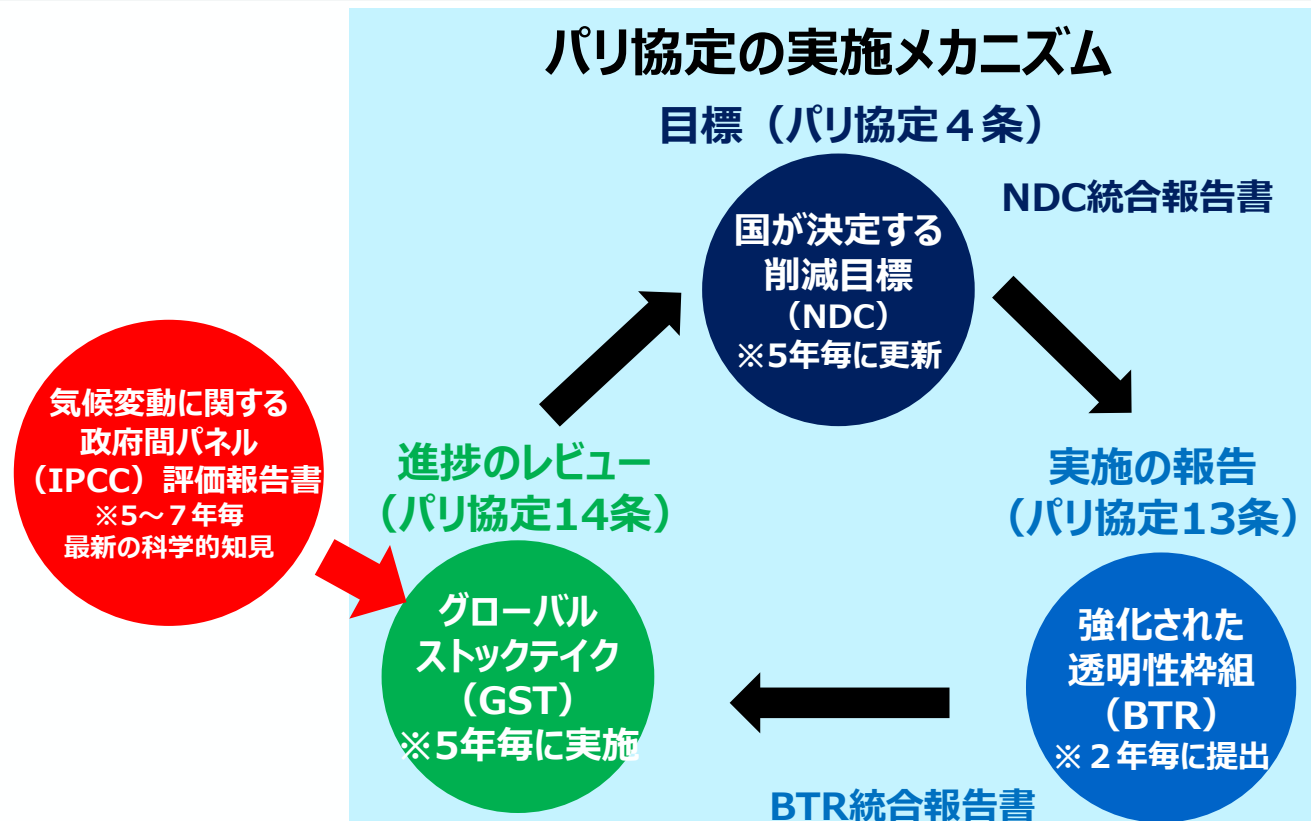
G Xグループ^o 地球環境問題交渉官

木村 範尋



パリ協定とその実施メカニズム（野心向上サイクル）

- 2015年にパリ協定が採択。産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求。
- パリ協定では、NDC（国が決定する削減目標）・BTR（隔年透明性報告書（気候変動対策の進捗報告））・GST（グローバルストックテイク（世界全体の進捗評価））のサイクルを構築。
- 各国は**5年ごと**にNDCを更新し、その進捗を**2年ごと**に提出するBTRで詳細に報告する。
- 各国から提出された情報や最新の科学的知見（IPCC）を基に、加盟国は**5年ごと**にGSTを実施し、世界全体の進捗を評価して、その成果を参考に各国はNDCを更新する。



NDC: Nationally Determined Contribution

- 5年ごとに更新し、直前のNDCを超える前進を示す。

BTR: Biennial Transparency Report

- 温室効果ガス排出インベントリ、NDCの進捗状況。

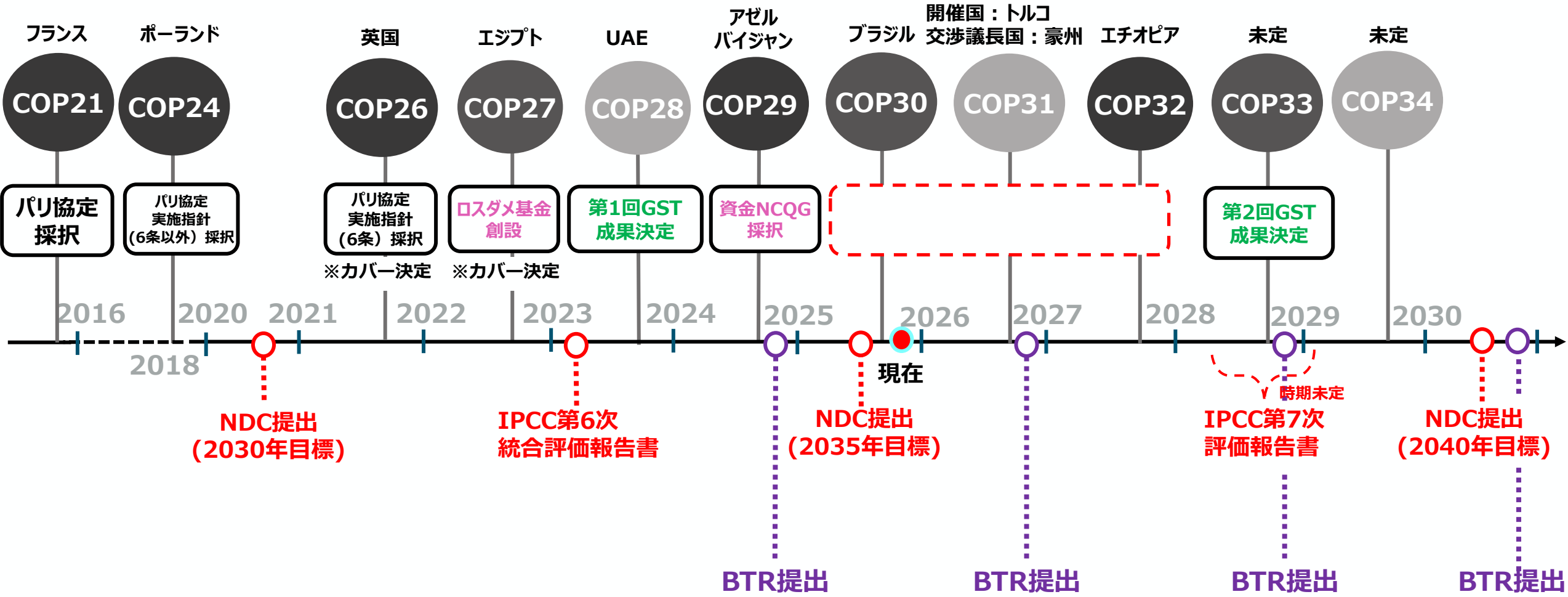
GST: Global Stocktake

- パリ協定の目的の達成に向けた世界全体としての進捗状況の評価。

IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change

- 気候変動に関して、科学的、技術的、社会経済的見地から包括的な評価を行う。
- 5～7年毎に評価報告書を公表。

パリ協定のPDCAサイクル

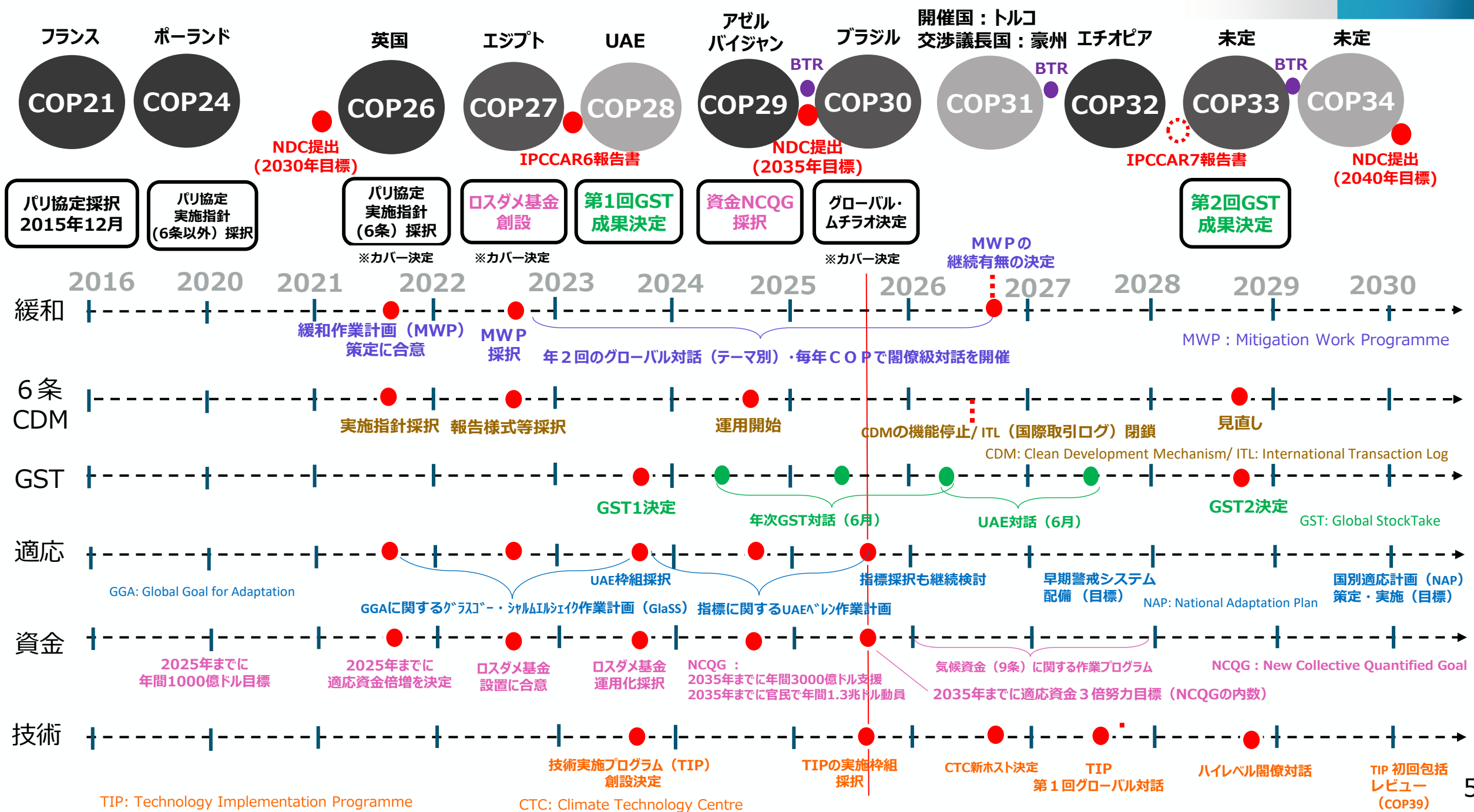


NDC : 国が決定する削減目標 ※5年毎

BTR : 隔年透明性報告書 (気候変動対策の進捗報告) ※2年毎

GST : グローバルストックテイク (世界全体の進捗評価) ※5年毎

NCQG : 途上国の気候変動対策を支援するため、2035年までに、先進国による年間3,000億ドル以上の拠出と、全資金源 (公的及び民間含む) から年間1.3兆ドル規模の資金動員を目指す国際的な目標



国連気候変動枠組条約 第30回締約国会議（COP30）結果概要

日時：2025年11月10日（月）～11月22日（土）※1日延長

場所：ブラジル連邦共和国パラ州ベレン

議長：アンドレ・アラニヤ・コヘア・ド・ラゴ 前 外務省気候・エネルギー・環境担当副次官



交渉

- 「グローバル・ムチラオ*決定」（※ポルトガル語で**共同**の意）
緩和や資金など幅広い分野を含む**カバー決定**を採択。
 - パリ協定後の進捗を認識（**4度→2.3～2.5度**）しつつ、**目標達成には不十分**と留意。
 - **緩和（温室効果ガスの排出削減）**：
1.5度目標達成に向けた**緩和の取組加速と更なる野心向上**、及び**NDC（削減目標）の未提出国に対して早期提出**を呼びかけ。
 - **気候資金**：
NCQGの下、**適応資金3倍**への努力目標。**2年間の作業計画**を開始。
 - **気候変動に関する一方的な貿易制限的措置**：
締約国やWTO等の関係機関が参加する対話を開催。
 - **適応（気候変動の被害の回避・軽減）分野の進捗指標（GGA）**
 - **指標リストは採択**するも、**継続検討**。
- ➔ これら主要な決定文書を「**ベレン・ポリティカル・パッケージ**」と総称。

交渉外

- **ジャパン・パビリオンでの発信**
 - JCMパートナー国会合、**産業脱炭素化、AZEC、削減貢献量、トランジション・ファイナンス**、等の計**32のセミナー**を開催。
 - 技術展示として9社が出展。再エネ・蓄電、省エネ・建築素材、衛星活用等の先進技術や取組を紹介。
- **イニシアチブ**
ルラ大統領は首脳会合で**熱帯雨林保全基金（TFFF）、持続可能燃料4倍宣言等**の**イニシアチブ**を立ち上げ。日本はTFFFに賛同し、持続可能燃料4倍宣言を積極支持。
- **化石燃料からの移行**
ブラジルや英国、コロンビア等が各種イニシアチブを提案。
ラゴ議長が閉会プレナリーで**ロードマップ策定**に言及。

1. カバー決定（「グローバル・ムチラオ決定」）

◆「グローバル・ムチラオ決定」

ポルトガル語の「ムチラオ（※日本語で共同作業、協働、共に働くの意）」の精神の下、①パリ協定10周年、②交渉から実施への移行、③実施・連帯・国際協力の加速の三点を柱とし、緩和や資金といった分野を横断した幅広い内容が盛り込まれた**カバー決定**。各項目において、特筆すべき事項は以下のとおり。

- **緩和（NDC、BTR等）**：IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が提供する最良の科学的知見を認識し、**1.5度目標達成に向けた緩和の取組の加速と更なる野心の向上を呼びかける力強いメッセージ**を発信。**NDC未提出国に対して早期提出を呼びかけ**。これまでに**119か国がBTR（隔年透明性報告書）を提出**したことを認識。COP30・COP31議長国の下、パリ協定の実施加速、1.5℃目標達成のための国際協力強化、および各国のNDC・NAP実施支援を目的とした、協力的・促進的・自発的なイニシアチブである「**Global Implementation Accelerator**」の立ち上げを決定。更にCOP29,30,31議長国の下、NDCとNAPの野心と実施を可能にし、緩和と適応の両面でその実施加速、国際協力、投資を検討する「**Belém Mission to 1.5**」の立ち上げを決定。
- **気候資金**：昨年のCOP29で合意したNCQG（新規合同数値目標）の実施について議論するハイレベル閣僚級ラウンドテーブルの開催を決定。**NCQG（新規合同数値目標）の文脈で、適応資金を3倍にしていく努力の呼びかけ**。パリ協定9条全体の文脈での9条1に関するものを含む、気候資金についての2年間の作業計画の立上げが決定。
- **気候変動に関する一方的な貿易制限的措置**：貿易の役割に関する国際協力強化の機会、課題、障壁を検討するため、**2026年～28年の6月にITC, UNCTAD, WTOも含めた対話**を開催し、**2028年にはハイレベルイベントを開催**することを決定。

2. 主要な議題の決定概要

◆ **カバー決定**（グローバル・ムチラオ決定）と、**適応、緩和、グローバル・ストックテイク、公正な移行作業計画、透明性等の議題決定**を含めて、「**ベレン・ポリティカル・パッケージ**」と総称することとなった。

- **緩和作業計画（MWP）**：MWPの継続についてサブミッションを招請。SB64でも引き続き議論。グローバル対話の成果として、報告書にまとめられた知見等に留意。
- **適応に関する世界目標（GGA）**：適応分野の進捗を測定するための**指標リスト**採択は完全な合意には至らず、今次会合の結果をベースに**翌年も継続検討**することが決定。今後の指標運用に向けた技術的課題を検討する2か年の「**適応に関するベレン・アディスビジョン**」の立上げが決定。
- **グローバル・ストックテイク（GST）**：GSTの成果の実施に関する**UAE対話**を2026-2027年に実施。第2回GSTにおいて、**IPCCがGSTに重要な知見であることを確認**するとともに、利用可能な**最良の科学のインプットを推奨**。
- **透明性**：**BTR等の報告及び審査について、2026-2028年に実施する支援**について決定。
- **気候資金**：NCQGの実現に向けて議論。パリ協定第9条5に基づく資金の事前通報については、事前通報の内容にNCQGに関する事項を含めることを決定。また、資金の流れを気候変動の取組に整合させることを目的としたパリ協定2条1(c)に関する議論を加速させるため、実務者級の対話、ハイレベルラウンドテーブルを行うことを決定。
- **公正な移行作業計画（JTWP）**：温室効果ガス排出量削減を含む気温上昇を1.5℃に抑える取組と公正な移行の経路の追求との関連性を強調。また、パリ協定に関連する要素、機関等を整理すること、国際協力に関する技術支援、能力構築及び知識共有を強化するための「公正な移行メカニズム」について検討を進めることなどを決定した。
- **技術メカニズム**：途上国への技術支援強化のための「ベレン・技術実施プログラム（TIP）」を開始し、2027年から毎年グローバル対話を開催し、2028年はハイレベル閣僚対話を開催することを決定。またCTC（気候技術センター）の役割・機能を見直し、2026年にホストを選定して、2027年から2041年まで期間延長することを決定した。

(参考) 交渉会合への参加

- 6条、CDM、技術等の議題において積極的に交渉会合に参加。日本政府として発言を行い、合意に向けて議論に貢献した。



(参考) パリ協定6条・クリーン開発メカニズム (CDM)

<交渉>

- **パリ協定6条2項：パリ協定6条4項（国連管理型メカニズム）：**
自律的な運営までクリーン開発メカニズム（CDM）の資金を活用、CDMプロジェクトを第6条4項に移管するホスト国承認期限の2026年6月までの延長を決定。
- **クリーン開発メカニズム（CDM）：**
CDMの機能停止スケジュールと信託金の残金使途（適応基金及び6条4項へ）、国際取引ログ（ITL）の2026年3月31日の閉鎖等を決定。

<交渉外>

- 二国間クレジット制度（JCM）を通じた6条の実施経験を公式イベント等（6条2項対話、JCMパートナー国会合）を通じて発信。
- バイ会談等を通じてJCMパートナー国やクレジット獲得国との連携強化。



(参考) 技術メカニズム

ベレン・技術実施プログラム (TIP)

- 途上国への技術支援強化のための「ベレン・技術実施プログラム (TIP)」の開始を決定。
- TEC (技術執行委員会) がテーマを設定し、2027年から毎年6月に「グローバル対話」を実施、同時に CTCN (気候技術センター・ネットワーク) の「地域対話」を開催。
- 2028年のCOP33でハイレベル閣僚対話の開催を決定。

CTC (気候技術センター) レビュー

- 途上国の要請で技術支援を行うCTC (気候技術センター) の期限を2027年に更新後、2041年末までの延長を決定。
- CTCの機能・活動に途上国政府窓口機関の支援の拡大や研修・人材育成を追加。
- 2026年から新ホスト機関※選定を開始し、COP31で決定。

※現在のホスト機関はUNEP

COP30におけるイニシアチブ

| | 名称 | 概要 | 主要参加国 |
|---------|--------------------|---|-----------------------------------|
| 首脳会合で発表 | 熱帯雨林保護基金 | 70超の途上国を対象に森林保全と気候対策を推進。最大1,250億ドル規模、年間約40億ドルの資金フローを創出し、従来の約3倍の規模。 | ブラジル、インドネシア、ノルウェーなど53カ国 ※日本も賛同 |
| | 持続可能燃料4倍宣言 | 2035年までに持続可能燃料需要を2024年比で4倍以上に拡大する目標 に向け、国際協力を推進。 | ブラジル、日本、イタリア、インドなど23カ国 |
| | 統合的な山火事の管理 | 山火事被害を防ぐための協力枠組み。 | ブラジル、中国、日本、インドネシアなど48カ国 |
| | 飢餓・貧困に関するベレン宣言 | 飢餓や貧困、人間中心の気候変動対策を推進する枠組み。 | ブラジル、コロンビア、中国、EUなど44カ国 |
| その他 | 貿易と気候変動に関する統合フォーラム | 貿易関連の炭素会計や技術移転を議論するフォーラム。 | ブラジルが先進国と協力して開催予定 |
| | 炭素連合 | 各国の排出量取引制度と関連基準の統合に向けた提案。 | ブラジル、EU、中国、英国など |
| 化石燃料関係 | 化石燃料からの移行 | ブラジル議長コメント：公正で秩序立って公平な化石燃料からの移行のためのロードマップを策定する。2026年4月にコロンビアで国際会議開催（コロンビア提案？） | 不明 |
| | | 英国等提案：脱石炭連盟（Powering Past Coal Alliance：PPCA）と超石油・ガス連合（Beyond Oil and Gas Alliance: BOGA）の取組を参照し、化石燃料からの移行推進。 | イギリス、カナダ、韓国など63カ国 |

(参考) COP28決定 (2023年) グローバル・ストックテイク (GST) (緩和 : 抜粋)

27. *Also recognizes* that limiting global warming to 1.5 °C with no or limited overshoot requires deep, rapid and sustained reductions in global greenhouse gas emissions of 43 per cent by 2030 and 60 per cent by 2035 relative to the 2019 level and reaching net zero carbon dioxide emissions by 2050;

28. *Further recognizes* the need for deep, rapid and sustained reductions in greenhouse gas emissions in line with 1.5 °C pathways and *calls on* Parties to contribute to the following global efforts, in a nationally determined manner, taking into account the Paris Agreement and their different national circumstances, pathways and approaches:

(a) Tripling renewable energy capacity globally and doubling the global average annual rate of energy efficiency improvements by 2030;

(b) Accelerating efforts towards the phase-down of unabated coal power;

(c) Accelerating efforts globally towards net zero emission energy systems, utilizing zero- and low-carbon fuels well before or by around mid-century;

(d) Transitioning away from fossil fuels in energy systems, in a just, orderly and equitable manner, accelerating action in this critical decade, so as to achieve net zero by 2050 in keeping with the science;

(e) Accelerating zero- and low-emission technologies, including, inter alia, renewables, nuclear, abatement and removal technologies such as carbon capture and utilization and storage, particularly in hard-to-abate sectors, and low-carbon hydrogen production;

(f) Accelerating and substantially reducing non-carbon-dioxide emissions globally, including in particular methane emissions by 2030;

(g) Accelerating the reduction of emissions from road transport on a range of pathways, including through development of infrastructure and rapid deployment of zero- and low-emission vehicles;

(h) Phasing out inefficient fossil fuel subsidies that do not address energy poverty or just transitions, as soon as possible;

29. *Recognizes* that transitional fuels can play a role in facilitating the energy transition while ensuring energy security;

COP30における「ベレン持続可能燃料4倍宣言」について

- COP30において、ブラジル、日本、イタリアが共同提案する形で、バイオ燃料や合成燃料・合成メタンといった**持続可能燃料に関する宣言（プレッジ）**を発表。
- 本プレッジは、**「2035年までに持続可能燃料の需要を2024年比で少なくとも4倍以上に拡大する」という目標（※）に向けて、必要な取組や国際協力にコミットするもの。**特に、**道路交通部門**において、**持続可能燃料とハイブリッドエンジン等の高性能なモビリティ機器の組合せによって脱炭素化を進める重要性**を強調。
- 11月7日の**COPサミット**において、**ルーラ大統領から正式発表**。11月14日には閣僚級イベントが実施され、賛同国において道路交通部門を含めた持続可能燃料活用や国際協力の重要性が強調された。
- 11月14日時点では、**23ヶ国・地域が支持を表明**。COP後も引き続き賛同国を募る。

（※） IEA レポート「持続可能燃料の供給—2035年への道筋」（2025年）に基づく目標



11/7 サミットにおけるルーラ大統領の発表
出典：<https://cop30.br/en/news-about-cop30/lula-at-climate-summit-brazil-is-not-afraid-to-discuss-the-energy-transition>



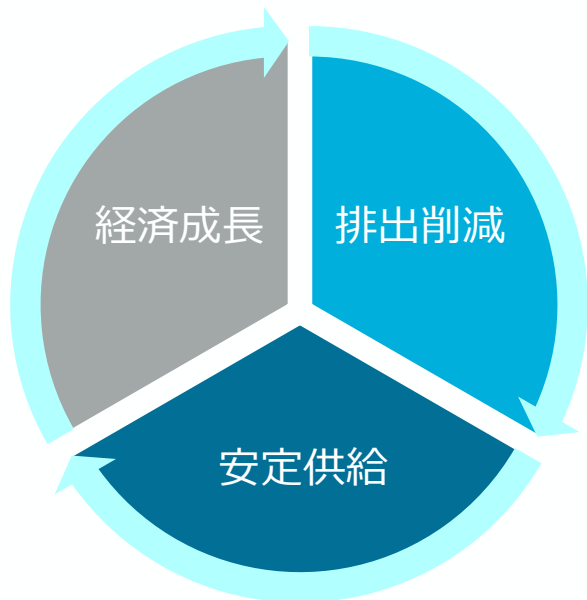
11/7 サミットにおける外務省高橋気候変動大使による支持表明



11/14 閣僚級イベントの様子

日本が世界に発信する3つの基本メッセージ

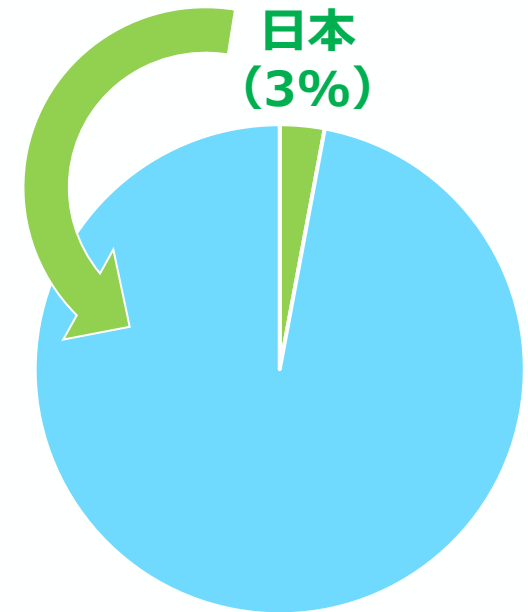
- 地球全体のネットゼロは極めて野心的な目標であり、経済成長及びエネルギー安定供給と両立する各国の実践的な取り組み無くして、これを実現することは困難。
- 我が国GXの基本的な考え方である①**排出削減・経済成長・エネルギー安定供給の3つの同時実現**や、ネットゼロに向けた②**多様な道筋の重要性**を主張し、日本は自らの脱炭素化は当然のことながら、世界の排出量の半分以上を占めるアジアを中心に③**世界の脱炭素化に貢献**していくことを示している。



①同時実現



②多様な道筋



③世界に貢献

COP30ジャパンパビリオン：経済産業省主催・関連セミナー

| 日時 | セミナー名 | 主催者 | 概要 |
|-----------------------------------|--|---------------------------------|--|
| 11月13日（木） 14:00-15:15 | 産業の変革推進-化学及び石油化学産業の脱炭素化に向けたパートナーシップ促進- | UNFCCC・UNIDO・METI | 化学・石油化学産業における脱炭素化技術・政策 について紹介する。 |
| 11月13日（木） 15:45-17:30 | ネットゼロ実現に向けたAZECの下での日・インドネシア協力の強化に向けて | METI・インドネシア経済調整大臣府 | インドネシアとのAZECの取り組み を紹介し、協力を推進する。 |
| 11月14日（金） 10:00-11:15 | 国連環境計画 国際メタンガス排出観測所 (UNEP IMEO) 閣僚会合 | METI・UNEP IMEO | IMEOのメタンに関する最新プラットフォームを発表 し、IMEOと日本主導のイニシアティブ（CLEANイニシアティブ、GOSAT-GW等）とのパートナーシップを紹介する。 |
| 11月14日（金） 15:45-17:00 | 削減貢献量を企業価値の向上に繋げる-より実践に向けた道筋を歩むために- | METI・WBCSD | 削減貢献量の開示を巡る取り組み、課題 を紹介し、今後のあるべき姿について議論する。 |
| 11月15日（土） 17:30-18:45 | トランジション・ファイナンスの更なる拡大に向けて | METI | トランジションファイナンスの普及拡大 に向けて議論する。 |
| 11月19日（水） 10:00-11:15 | CNに向けた多様な選択肢 - 持続可能な燃料を活用した脱炭素化の推進- | 自工会 | 日ブラジル欧米の関係者とCNに向けた 持続可能な燃料の重要性と利用拡大の可能性 について議論する。 |
| 11月19日（水） 14:45-16:00 | グリーントランスフォーメーション -成長、エネルギー安全保障、脱炭素化の鼎立- | 経団連・一般財団法人地球産業文化研究（GISPRI）・IEEJ | 国や地域ごとの事情を考慮した 脱炭素に向けた政策・市場・技術等の在り方 について議論を行い、今後の方向性を探る。 |
| 11月20日（木） 14:00-15:15 ※火事のため中止 | 日本・ASEAN・ブラジルで描く脱炭素ソリューションフォーラム | METI | バイオ燃料 に関する事例紹介等を通じて、 日ブラジルASEANの三者連携の強化 を図る。 |
| 11月20日（木） 15:45-17:00 ※火事のため中止 | Policy Makers of 2050 -Various Pathways to Net-Zero- | METI | 日ASEANの若手官僚 が集まり、 脱炭素に向けた各国の課題や戦略 を共有する。 |

COP30ジャパンパビリオン：経済産業省主催セミナー

多様な道筋による現実的なトランジションを達成することの重要性を発信

ネットゼロ実現に向けたAZECの下での日・インドネシア協力の強化に向けて

- ・ インドネシアと日本がAZECを通じて現実的なネットゼロ達成を加速。両国間で175件の脱炭素プロジェクトの覚書締結。
- ・ 主要AZECプロジェクトを紹介、官民の重点分野・協力強化を議論。

削減貢献量を企業価値の向上に繋げる-より実践に向けた道筋を歩むために-

- ・ 「削減貢献量」は企業価値向上や投資判断の指針。
- ・ その活用方法や金融機関が求める開示、資金調達課題を議論、企業の持続可能性目標と金融戦略をつなぐ役割を共有。 METIとWBCSDが共催。

トランジション・ファイナンスの更なる拡大に向けて

- ・ トランジション・ファイナンスの国際動向を発信。
- ・ IEA、ERIA、LMA、MUFGが登壇、適用方法や資金需要の大きい地域での普及拡大を議論。

産業の変革推進 -化学・石油化学産業の脱炭素化に向けたパートナーシップ構築-

- ・ UNFCCC TEC・UNIDO共催。
- ・ 世界排出量の約34%を占める産業分野、特に化学・石油化学の排出削減を議論。
- ・ 経産省、三菱ケミカル、OECD、ドイツ経済気候対策省が登壇、政策・技術等の連携を共有。



COP30ジャパンパビリオン：経済産業省関連セミナー

国連環境計画 国際メタンガス排出観測所 (UNEP IMEO) 閣僚会合

- 我が国主催で**メタン排出削減の国際連携を議論**。
- 欧州委員会、カナダ、UNEPが登壇、政策手段と測定技術をテーマに討論。
- CLEANイニシアティブ（日本主導のLNGバリューチェーンのメタン削減）やGOSAT-GW（温室効果ガス・水循環観測技術衛星）との協力も紹介。



CNに向けた多様な選択肢 -持続可能な燃料を活用した脱炭素化の推進-

- 自工会主催で**道路交通部門の脱炭素化を議論**。**バイオ燃料とハイブリッドの重要性を発信**。
- 日本・ブラジル・イタリアのイニシアティブを紹介。IEAや各国業界団体が参加。



グリーントランスフォーメーション -成長、エネルギー安全保障、脱炭素化の鼎立-

- 経団連主催、GISPRI・IEEJ共催、**産業界の脱炭素移行を議論**。
- 多様な道筋の重要性を発信し、経産省からGX政策を紹介。
- パネルでは官民連携の必要性を強調。



他国・国際機関パビリオンでの発信

6条8項に依拠した適応ビジネス推進の取組

11/12 パリ協定6条8項議題 In-session workshop
11/15 セネガルパビリオン 「Innovating for Resilience」

- パリ協定6条8項の例として「SUBARUイニシアチブ」を紹介。
- 日本企業の適応技術と途上国自治体の適応ニーズのマッチングの重要性を説明、参加者から賛同・関心。



6条8項議題 ワークショップ登壇

セネガルパビリオン登壇

SUBARU : Sustainable Business of Adaptation for Resilient Urban future

経産省の適応ビジネス推進に向けた取組発信

11/11 開発銀行パビリオン「Making Adaptation Investment Ready」
11/18 開発銀行パビリオン アフリカ開発銀行主催イベント

- 経産省が適応に関する技術事例、海外展開支援策、先進事例、ISO37116を紹介。



MDB（多国間開発銀行）パビリオン登壇